

まるい通信

第33号 平成23年7月

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆**ご挨拶** 盛夏を思わせる暑い日が続いています。暑さ対策に苦勞をしてお見えになることとご推察申しあげます。

先の選挙では皆様のご支援のおかげを持ちまして、三期目の当選を果たす事が出来ました。心より感謝を申し上げます。皆様の期待に応えられるよう一生懸命頑張る所存であります。又、5月の臨時議会に於いて、総務民生常任委員会委員長の要職に就任し、重ねて責任の重さを感じています。さて、議会の役割が問われています。議会には自由かつ達な議論を通して、行政側の立案、決定、執行、評価の論点・争点を広く町民に明らかにする責務が有ります。このような使命を達成するため、栗山町(北海道・平成18年制定)を始めとして、各地で**議会基本条例**が制定されています。当町にも必要と考えます。



後援会のホームページ <http://www.e-marui.com/>

- ◇5月臨時議会は、議会役職人事。小中学校修繕工事請負契約の承認(各教室に扇風機等の取付工事)
 - ◇6月定例議会は、主に①国民健康保険の一部改正(国保税の上限が医療分は51万円に、高齢者支援分は14万円に、介護分は12万円に引き上げられます)②工事請負契約の承認(南保育所改築工事・蟹江町庁舎空調改修工事) 消防ポンプ自動車購入の承認 ③平成23年度一般会計補正予算の承認など
 - ◇全員協議会では主に ①蟹江町と愛知大学が相互に協力し地域の発展と人材の育成に寄与する協定書を締結。②富吉地区の一部が町名変更されます(平成24年施行)
- ※議会報告は後援会のホームページに詳しく掲載しています。
- ※まるい通信は皆様のご意見により年2回(7・1月)発行に変更します。
- (HPアドレスが [net](http://www.e-marui.com/) が [com](http://www.e-marui.com/) にかわりました)